

TOMAKOMAI
SHINKIN BANK
DISCLOSURE
2024

苫小牧信用金庫ディスクロージャー



とましん

ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国内経済をみると、景気は新型コロナウイルス感染症が5類に変更され人流が回復したことなどから持ち直し、企業業績も総じてみれば堅調に推移しています。一方、コロナ禍に加えコスト上昇の影響から、中小・零細企業の倒産件数が増加しております。こうした状況下、本年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し「金利のある世界」が復活しました。

そうした中、令和5年度は中期経営計画「とましん3か年計画『支援力の強化と変革への対応』」の最初の年度として各種施策に取り組みました。

当該計画に掲げた「支援力の強化」として、「実質無利子・無担保（ゼロゼロ）融資」の返済が本格化している企業への資金繰り支援を積極化するとともに、より踏み込んだ経営改善支援や事業再生支援に尽力しました。また、企業経営者の高齢化が進む中で、外部機関や地方自治体と連携した事業承継やM&A（合併・買収）の取扱実績も増加しています。個人に対しては、家計のメイン化や金融サービスの提供を図るため、住宅ローンの推進を強化しました。

「変革への対応」では、店舗体制の再構築として一部の店舗に母店・サテライト店体制を導入し、事業性融資を母店に集約しました。また、インボイス（適格請求書）導入や電子帳簿保存法改正施行を受けて、関連システムを改修し文書の電子化や電子データ保存管理の見直しを行いました。営業店事務の標準化や合理化、本部への集中化も継続的に進めています。

業績については、預金積金の期中平均残高は5,260億円で前期比26億円、0.5%増え、貸出金の同平均残高は2,562億円で前期比107億円、4.4%増えました。

損益は、資金運用収益の増加や貸倒引当金戻入益により経常収益が7,133百万円と前期比674百万円増えたものの、含み損のある投資信託を解約して損失を計上したことで業務純益が2,077百万円（前期比594百万円減少）、税引後当期純利益が1,855百万円（同182百万円減少）と増収減益の決算となりました。なお、有価証券の評価損が減ったことなどから期末の剰余金処分後の純資産は56,669百万円と前期比4,113百万円増加しました。

なお、不良債権比率は3.05%（前期比0.03ポイント上昇）、自己資本比率は21.36%（同0.48ポイント上昇）です。

令和6年度も、業務効率化の推進、持続可能な収益体質や営業基盤の強化、人材育成への取り組みという中期経営計画の基本方針に従い、各種の施策を実施します。

収益面では、長く苦戦を強いられた預貸金ビジネスにおいて徐々に利鞘の回復が期待される一方、金利上昇に伴う有価証券の評価損拡大を抑制する必要があるため、環境を見極めて機動的な運用や調達を行います。国民の金融資産所得の倍増計画が示される中、若年層を中心とした顧客の開拓などを通じて預貸金のシェアを拡大していきます。

地域や金庫が抱える課題に取り組み、また取引先との信頼関係の構築を基盤とする地域密着型金融を推進し、顧客との伴走型の経営改善支援や事業再構築支援などさまざまなニーズに合う金融サービスの提供に努めてまいります。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げましてご挨拶いたします。



令和6年7月

理事長 小林 一夫

苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和 23 年 9 月 3 日
役 職 員 数	231 名 (男 136 名 女 95 名)
店 舗 数	29 カ店 (本店・27 支店・1 出張所) 代理店 1 カ所
総 資 産	5,746 億 89 百万円
預 金 量	5,155 億 76 百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,605 億 11 百万円
出 資 金	3 億 5 百万円
会 員 数	16,081 名
自己資本比率	21.36%

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ 01

経営理念・経営計画 03

役員・組織体制 04

事業の概況 05 ~ 06

総代会制度 07

総代会の決議事項・総代氏名一覧 08

地域経済活性化への取組み 09

総代アンケート結果 10

会員の方々からのご意見 11

利用者の評価に関するアンケート結果 12

地域貢献・地域活性化活動 13 ~ 16

とましん信和会・講演会等の足跡 17 ~ 18

地域への寄付金 18

営業のご案内 19

主な商品のご案内 20 ~ 22

店舗配置一覧 23 ~ 24

店舗外現金自動設備一覧 25

リスク管理態勢 26

コンプライアンス態勢 27

マネー・ローンダリング及び

テロ資金供与対策 27 ~ 28

金融 ADR 制度への対応 28

お客さまの利益保護に係る管理方針 29

お客さま本位の業務運営に関する取組み 29

反社会的勢力に対する基本方針 30

地域金融円滑化に係る取組み 30

経営者保証に関する取組み 30

中小企業の事業再生等に関する取組み 30

金融仲介機能のベンチマークに関する開示 31

地域密着型金融の取組状況 31

資料編

資料編 I 33 ~ 43

資料編 II 44 ~ 52

自己資本比率規制第 3 の柱に

基づく開示 53 ~ 61

開示項目一覧 62

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

- 1 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
- 2 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
- 3 職員の能力開発、人材登用を図り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

- 1 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
- 2 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
- 3 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

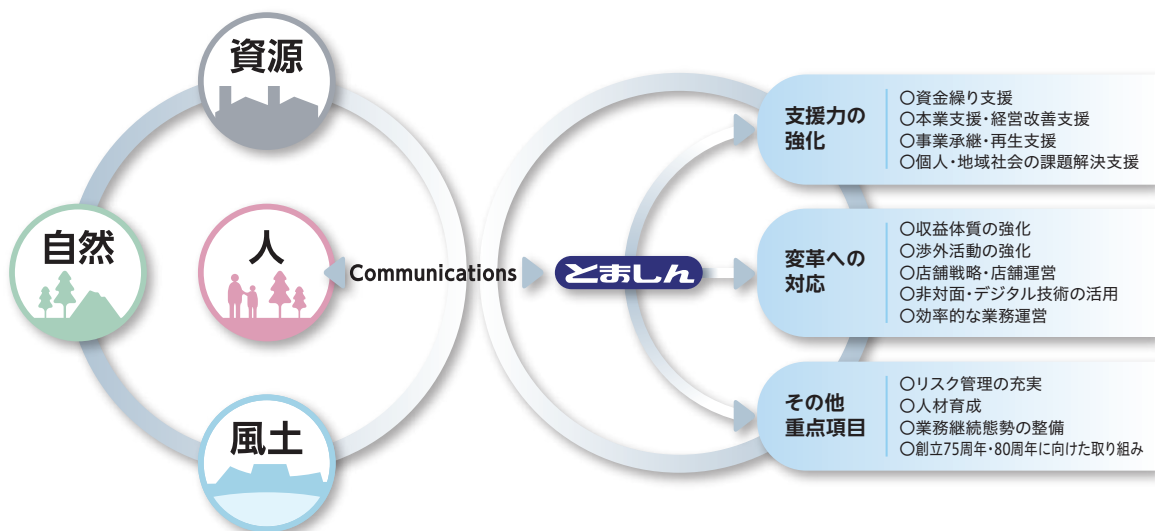
長期経営計画 2023～2025

とましん3か年計画 「支援力の強化と変革への対応」

新たな長期計画の初年度にあたり、役職員一丸となり、
目標達成に向けて各種取組を推進してまいりました。

基本方針

踏み込んだ業務効率化の下、持続可能な収益体質と営業基盤の強化を図り、
次世代を担う人材育成に取り組む。



理事及び監事

令和6年6月14日現在

理事長
(代表) 小林 一夫

常務理事
(代表) 大沼 徹

理事 川端 隆志(※1)

常勤監事 蓮沼 政浩

専務理事
(代表) 森本 恭行

常勤理事 杉村 龍生

理事 伊藤 邦宏(※1)

監事 檜森 聖一

常務理事
(代表) 畑 信也

常勤理事 久保田順司

理事 田中 雄太(※1)

監事 星野 岳夫

常務理事
(代表) 柴田 祐二

常勤理事 後藤 学

理事 宮崎 健悟(※1)

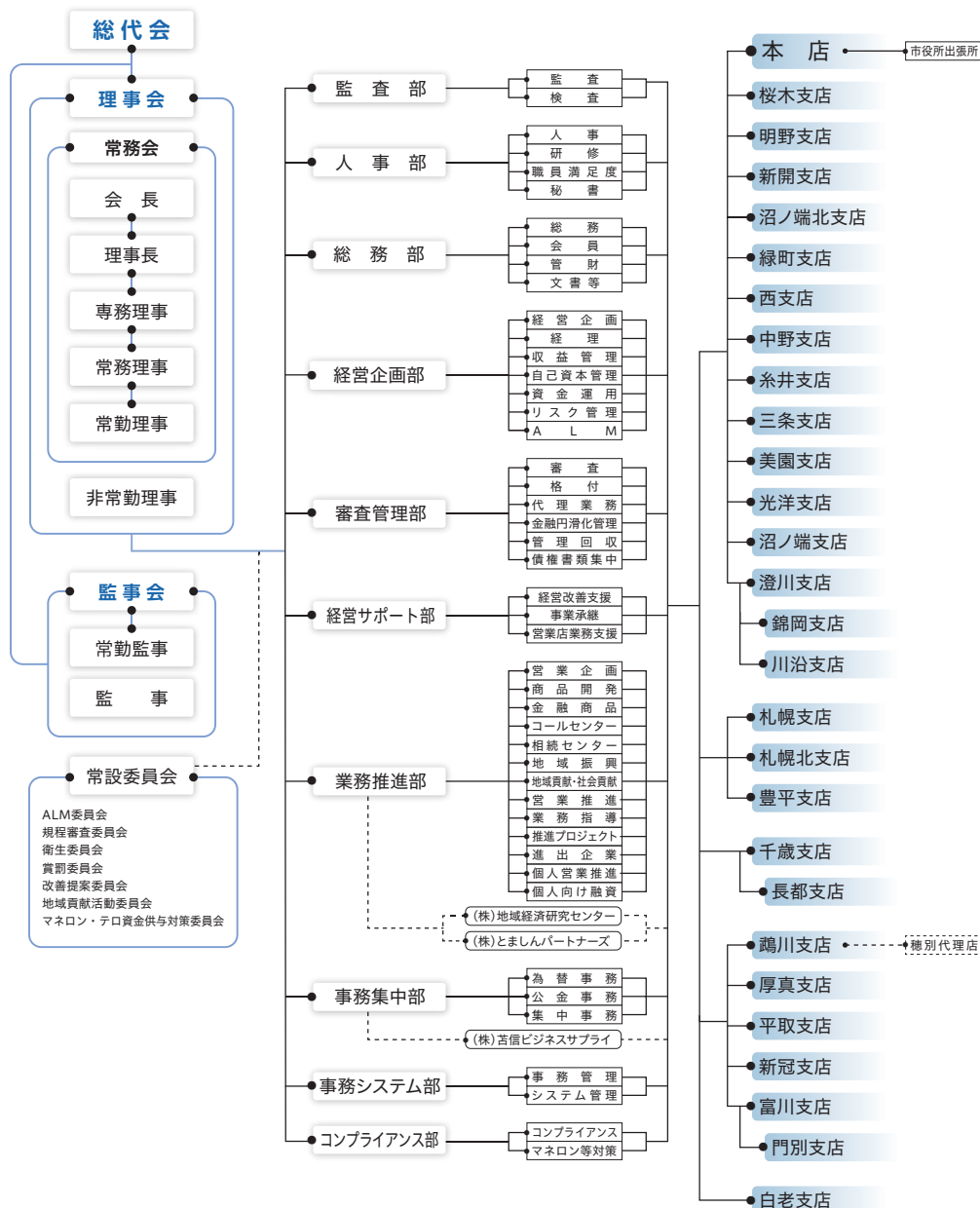
監事 柴崎 泰斗(※2)

※1 理事 川端隆志、伊藤邦宏、田中雄太、宮崎健悟、宮本太郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 柴崎泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和6年6月14日現在



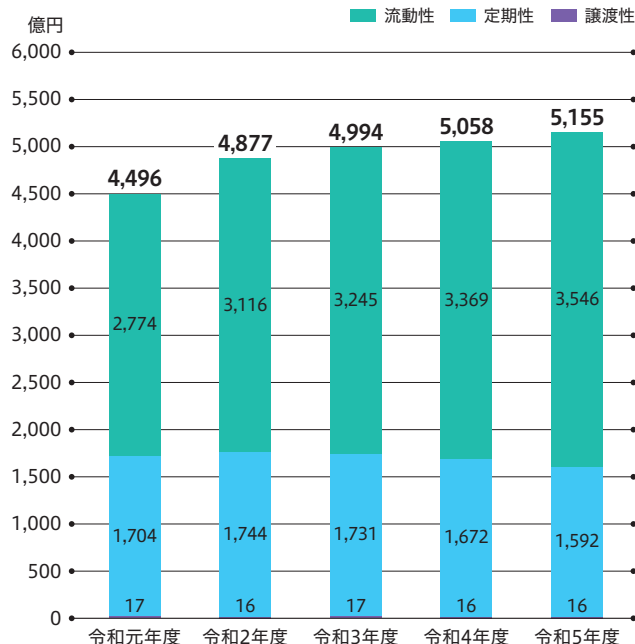
事業の概況(令和5年度)

預金残高

5,155億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、5,155億76百万円で前期比97億53百万円、1.9%の増加となりました。定期性預金が減少となる一方、流動性預金が増加しました。人格別では法人、公金預金の伸びが顕著となりました。

■預金推移(年度末)

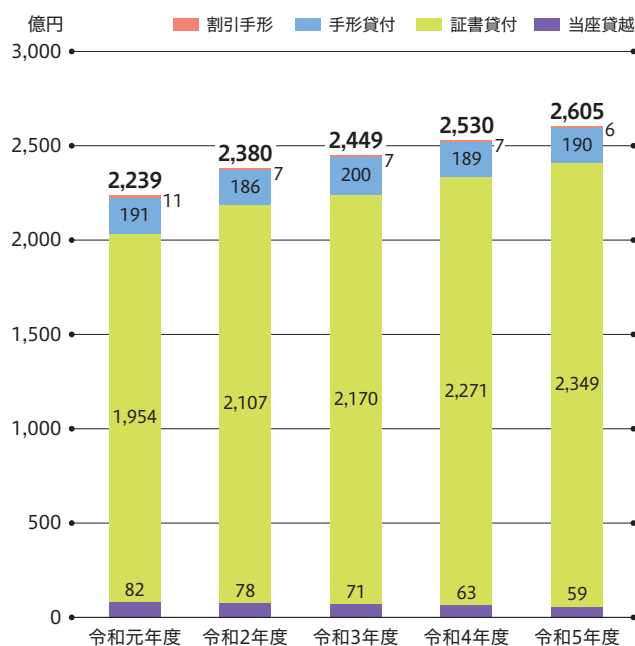


貸出金残高

2,605億円

貸出金の期末残高は、2,605億11百万円で前期比74億60百万円、2.9%の増加となりました。人格別では、法人及び地方公共団体向け融資が増加となりました。

■貸出金推移(年度末)



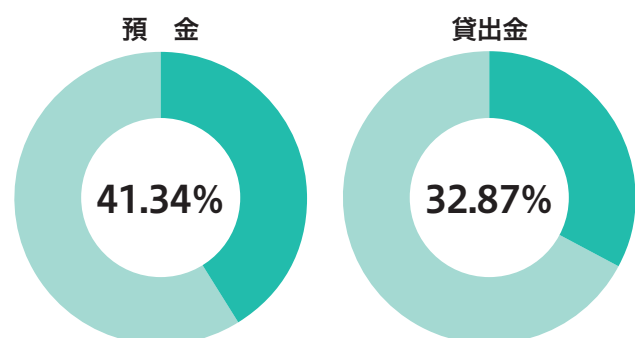
苫小牧市内シェア

預金 41.34%
貸出金 32.87%

令和6年3月末時点における苫小牧市内シェア(占有率)は、預金が41.34%で前期比0.11ポイントの減少、貸出金は32.87%と同0.27ポイントの増加となりました。残高につきましては、預金・貸出金ともに前期比で増加となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和6年3月末)

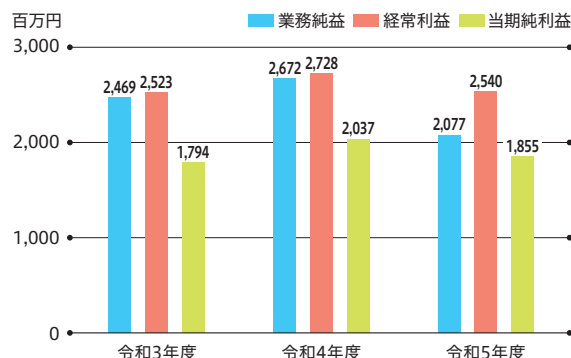


当期純利益

18億55百万円

業務純益は20億77百万円(前期比△5億94百万円、22.2%減)、経常利益は25億40百万円(同△1億88百万円、6.9%減)、当期純利益は18億55百万円(同△1億82百万円、8.9%減)となりました。

■当期純利益等の推移



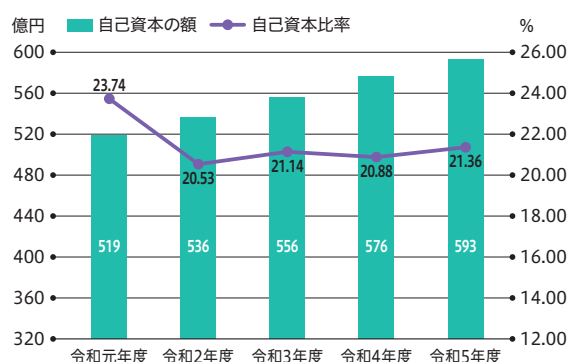
自己資本の額と自己資本比率

自己資本の額 593億円
自己資本比率 21.36%

自己資本比率規制における令和6年3月末の自己資本の額は593億36百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和6年3月末の自己資本比率(単体)は21.36%となり、国内基準である4%の5倍強を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(年度末)

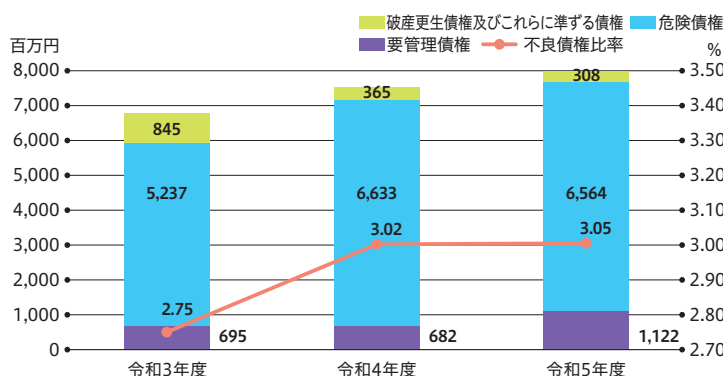


不良債権比率

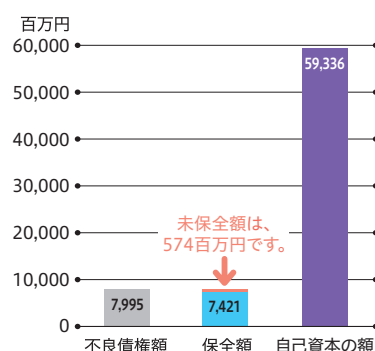
金融再生法による不良債権比率 3.05%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本の額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・ 任期は3年です。
 - ・ 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和6年6月13日現在の総代数は114先(個人・法人)、会員数は16,126先です。

2. 総代の選任方法

- ・ 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・ 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有しているもの
- ・ 良識をもって正しい判断ができるもの
- ・ 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

1

総代候補者
選考委員の
選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2

総代候補者
の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について当金庫ホームページ上に公告

総代候補者の氏名を店頭に1週間以上掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3

総代の選任

会員から異議がない場合または
異議の申出が選任区域の会員数の
1/3に達しない場合

異議の申出が選任区域の会員数の 1/3に達した場合

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

他の候補者を選考
(2以下の手続)

欠員
(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代会の決議事項

令和6年度通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●令和6年度通常総代会(令和6年6月13日)

1

報告事項

第76期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2

議決事項

第1号議案 第76期・余剰金処分案承認の件
第2号議案 会員の除名の件
第3号議案 総代選考委員の選任の件
第4号議案 理事の選任の件
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件



総代の氏名等

令和6年6月13日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域	総代数	氏名等	(敬称略:順不同)
一 区 本部 本店 美園支店 沼ノ端支店 明野支店 新開支店 沼ノ端北支店 千歳支店 長都支店	50	谷岡 緑化(株)① (福)緑星の里⑥ 越智 正紀④ (株)蔦森物産② 菅野 拓哉① 佐藤 知恵美⑦ 苫小牧ガス(株)⑥ 山口 英彦④ 苫小牧栗林運輸(株)② 渡辺 健治③ 渡邊 典子⑦ 野村 信一⑥ 石塚 栄基④ 富田 聡子② 佐野 輝幸④ 松村 順子④ 鈴木 花次雄⑥ 小玉 一博④ 椎名 貴誇② 渡部 順大① 横山 トモ子④ 道路建設(株)① 阿部 喜憲④ 永井 承邦⑦ 古谷 真一⑤ 本山 順子② 藤田 健次郎⑤ 住拓工業(株)③ 藤田 俊哉② 大井 祐子④ (株)吉本佛壇店① 高橋 憲司⑤ 岩倉商事(株)③ 山本 紘之① 小保方 伸一⑧ 北海土建工業(株)④ 成田 才仁③ 工藤 裕介⑤ 山口 志郎⑧ (株)イワクラ④ 渡邊 裕己③ 大瀧 信一④ 北海道グリーン開発(株)① (株)秋村組④ 中原 多恵子③ 佐藤 瑞輝① (株)千鳥屋板谷商店⑥ (株)アセット宮本④ 松本 英久② 渡部 まゆみ⑤	
二 区 緑町支店 桜木支店 西支店 錦岡支店 中野支店 川沿支店 糸井支店 白老支店 三条支店 光洋支店 澄川支店	38	門脇 考靖⑥ 福森 希志雄④ 玉川 健仁⑧ 菊池 宏治⑦ 石川 美佳② 阿部 寛⑤ (株)本山グリーン管理④ 今成 秀治⑥ (株)苫小牧ハウジング③ 矢野 映宏④ 廣澤 清隆⑤ (株)久 栄② 山本 浩喬⑥ 大上 正一② 藤原 剣哉① 青山 直樹④ 松橋 徹② 爾波 寛周④ 柴田 智美⑤ 永楽 博章④ (株)タナココンサルタント③ 尾形 いづみ② 酒井 文仁④ 丹羽 隆雄④ 道見 みちる② 若林 利和⑤ 原 広吉① 下山 真理子② 瀧澤 欣也④ 大頭 和彦① 保坂 三郎⑤ 神野 宗治⑤ 畑中 絹江② 佐々木 秀尚④ 石田 浩晃⑥ 猪股 冬樹③ 柴田 ますみ① 田原 雄平⑥	
三 区 札幌支店 札幌北支店 豊平支店	11	(株)福本商店① 中村 正義⑤ (株)宮田自動車商会③ (株)山口ビル① 高山 壽雄⑥ アテホールディングス(株)④ 山田 朝常③ 浅利 健自③ 米原 実⑤ (株)ほくせん④ 高橋 徹②	
四 区 鶴川支店 門別支店 厚真支店 新冠支店 平取支店 富川支店	15	(株)兼正宮田商会① (株)木本建設① 丹野 信一⑧ 橋本 正美⑥ 金村 佳嗣④ (株)小金澤組② 藤井 隆之⑦ 小林 史明② 正木 省司③ 磯田 洋一④ 星 幸子② 寺坂 文秀① 下河辺 行雄① 村田 洋幸② 望月 章①	

総数 114先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。(赤字は女性の総代)

○総代の属性別構成比

職業別	法人23.7%、法人代表者60.5%、法人役員10.5%、個人事業主4.4%、その他0.9%
年代別	50歳未満7.9%、50代17.5%、60代22.8%、70代28.1%、(法人23.7%)
業種別	製造業0.9%、農林業1.7%、建設業36.0%、電気・ガス0.9%、運輸業6.1%、卸・小売業24.6%、金融業0.9%、不動産業7.9%、サービス業20.1%、個人0.9%